

札幌市告示第 502 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年2月4日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局等

(1) 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市市民文化局市民生活部消費生活課
電話 011-211-2245
電子メール sapporoshohi@city.sapporo.jp

(2) 業務担当部局

札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課
電話 011-211-2277
電子メール ainushisaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和8年度大通交流拠点地下広場行政施設等設備保守点検業務

(2) 仕様等

入札説明書による

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方式

事後審査入札方式

(6) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）にお

いて、以下の分類で登録があること。

大分類：一般サービス業

中分類：建物設備等保守管理業

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、本店所在地が札幌市内として登録されている者であること。
- (7) 入札告示日を起点とした過去5年間において、地下鉄駅又は地下鉄駅隣接行政施設の設備保守業務（換気設備、空調設備、衛生設備、動力設備、照明設備及び防災設備を含む設備総合管理業務に限る。）、消防法に定める特定防火対象物における建物設備保守業務（換気設備、空調設備、衛生設備、動力設備、照明設備及び防災設備を含む管理面積が本業務の対象施設と同規模以上の設備総合管理業務に限る。）を元請として1年以上履行した実績を有すること。
- (8) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合であって、中小企業等協同組合法等の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、上記の入札参加資格のうち(6)及び(7)に掲げる要件については、当該組合又は組合員（組合が指定する所在地が札幌市内の組合員）のいずれかとすることができます。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1(1)と同じ。下記URLのホームページからもダウンロードできる。
<https://www.city.sapporo.jp/shohi/keiyaku/ippankyoso/ippan.html>
- (2) 入札書の提出期限
令和8年2月24日（火）17時00分まで（送付による場合は必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和8年2月25日（水）9時00分
札幌市役所本庁舎13階1号会議室
(札幌市中央区北1条西2丁目)
- (4) 入札書の提出方法
持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金　免除
- (2) 契約保証金　要

契約を締結しようとする者は、落札決定後、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日

又は休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した入札、札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札保留のうえ、落札候補者が入札参加資格を有する者であるか審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。